

子育て世代の住まいへの応援パッケージ

子育て応援賃貸住宅整備費等補助事業 申請受付 を開始しました！

横浜市では、子育て世代のゆとりの創出を目的に、子育てに優しい共用部を備えた賃貸住宅の整備を支援する「子育て応援賃貸住宅整備費等補助事業」を実施しています。
このたび補助金交付申請の受付を開始しました！

1 概要

- (1) 補助対象者
 - ・子育て応援賃貸住宅の整備費を負担した建築主
(賃貸住宅整備予定オーナー、賃貸住宅供給事業者の皆様など)
- (2) 事前相談
 - ・建築局住宅政策課（電話）045-671-2922
（Eメール）kc-jutakuseisaku@city.yokohama.lg.jp
- (3) 申込みについて
申請方法や期限等の詳細は、ウェブサイトをご覧ください。

・自由提案の方向性
・共用部タイプの設計検討
気軽に
ご相談ください！

ウェブサイトは
こちら



2 補助対象住宅の主な要件

- ・賃貸する住戸が2戸以上の集合住宅であること
- ・補助対象となる共用部を1つ以上整備すること
- ・新築及び改修も対象とする など

3 補助額

補助対象工事費の1/2

【上限 500 万円】オープン型：地域住民に開放した共用部の整備

【上限 300 万円】クローズ型：入居者のみの利用に限定した共用部の整備

4 補助対象となる共用部の例（子育てコミュニティを醸成するもの）

- ・キッズルーム ・プレイロット ・家庭菜園 ・ベンチ
 - ・ライブラリーコーナー ・シェアキッチン ・コワーキングルーム
 - ・ランドリースペース ・共用花壇（緑化）・自由提案（本市確認による可否判断有）
- ※ 重複する場合を除き、国の「子育て支援型共同住宅推進事業」による補助と併用可能

お問合せ先

建築局住宅政策課長 森 Tel 045-671-2917



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

